

岩手県告示第249号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、介護医療院の開設を次のとおり許可した。

令和6年4月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	許可年月日
03B0500010	医療法人杏林会	イーハトーブ介護医療院	花巻市湯口字志戸平14番地1	令和6年4月1日